

「顧客本位の業務運営」の取組成果の公表状況

令和2年2月6日
金 融 庁

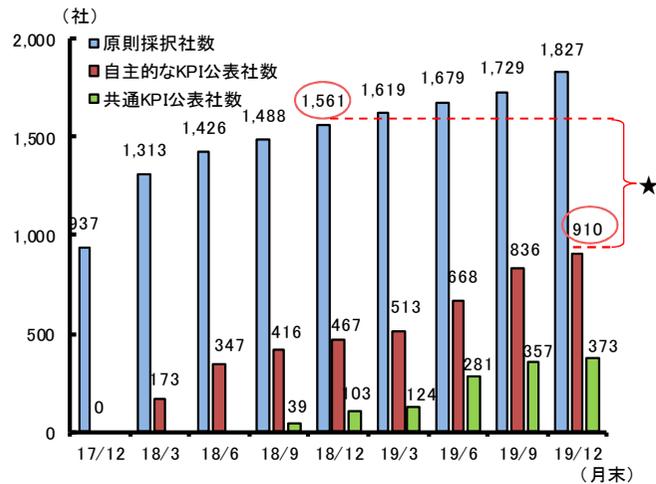


1. 「原則」の採択・KPIの公表状況

【「原則」採択・KPIの公表は、量的には拡大】

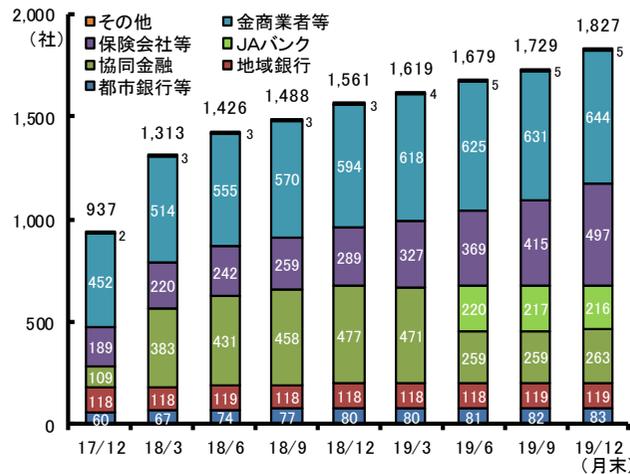
- 19年12月末までに「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「原則」）を採択し取組方針を公表した金融事業者（以下、事業者）は1,827社（18年12月末比266社増加）。業態的には、保険会社等・金商業者等へ、同一業態内でも、大手から中小規模事業者へ、と広がりを見せる。
- うち910社（同443社増加）が「自主的なKPI」を、373社（同270社増加）が「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」（以下、「共通KPI」）を公表。

■「原則」採択事業者数及び自主的なKPI・共通KPI公表事業者数



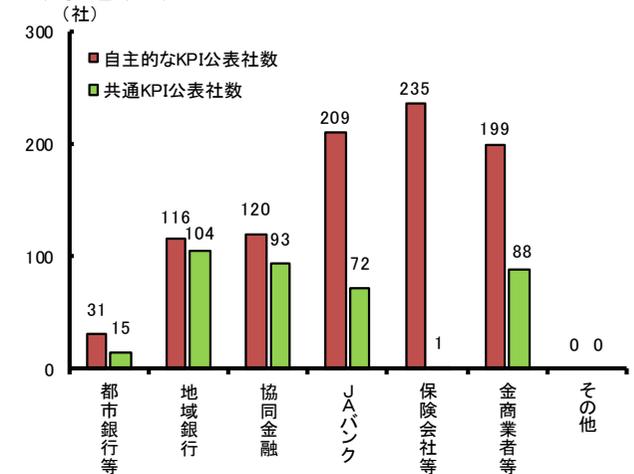
(注1)「自主的なKPI」設定社数は、取組方針やその実施状況においてKPIを公表している事業者を集計
 (注2)「共通KPI」公表社数は、3指標の共通KPIのうち、1指標以上公表している事業者を集計
 (注3) ★は、「原則」採択から1年経過しても取組成果未公表の事業者（「原則」採択の目的化懸念）
 (資料)金融庁

■「原則」採択事業者数の推移（業態別）



(注1)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。保険会社には、少額短期保険業者、保険仲立人、保険代理店、生命保険募集人を含む。協同金融は、協同組織金融機関等。金商業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
 (資料)金融庁

■自主的なKPI及び共通KPI公表事業者（業態別）



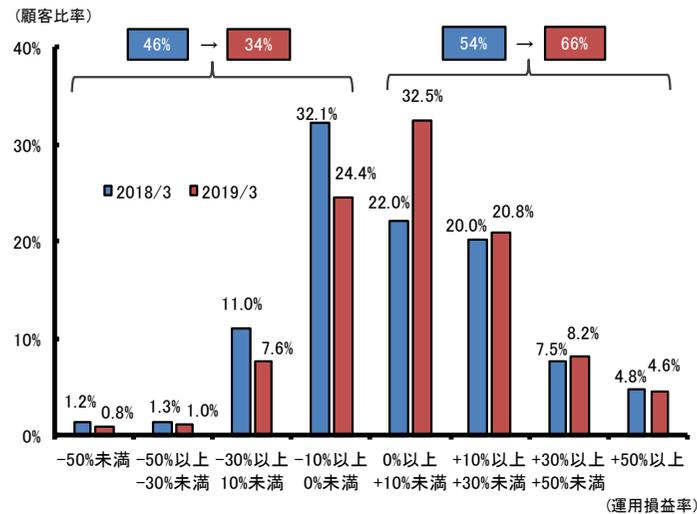
(注1)19年12月末時点
 (注2)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。保険会社には、少額短期保険業者、保険仲立人、保険代理店、生命保険募集人を含む。協同金融は、協同組織金融機関等。金商業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
 (注3)JA/バンクは、JA/バンク全体の共通KPIを公表している先(43)、所在する府県単位の数値を公表している先(93)、個別JA単位の数値を公表している先(72)と、公表単位に違いがあり。共通KPIの公表事業者としては、個別JA単位での公表先のみを集計し、JA/バンク全体や所在する府県単位の数値を公表している先は、自主的なKPI公表事業者に含まれる
 (資料)金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ①

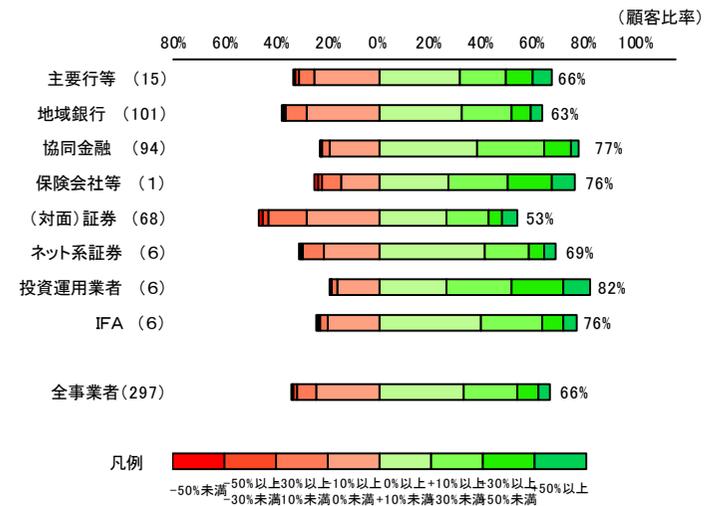
【運用損益率0%以上の顧客比率は前年比12%改善（単純平均ベース）】 ←従来の公表ベース

- 19年12月末時点で、19年3月末基準の運用損益率0%以上の顧客比率（単純平均）は、全業態平均で66%（297社平均）と、前年比12%上昇。ボリュームゾーンは、-10%以上0%未満（18年3月末基準）から、0%以上+10%未満（19年3月末基準）へシフト。（前回報告時と同様）業態別では、対面証券や地域銀行対比、投資運用会社や協同金融が良好な水準。

■ 投資信託の運用損益別顧客比率（全公表事業者の単純平均）



■ 投資信託の運用損益別顧客比率（業態別の単純平均）



(注1) 18年3月末基準は、19年12月末までに金融庁に報告があった金融事業者(139先)の公表データを集計(単純平均)
19年3月末基準は、19年12月末までに金融庁に報告があった金融事業者(297先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) JAバンクは全国ベースの数値を計上
(資料) 金融庁

(注1) 基準日19年3月末。19年12月末までに金融庁に報告があった金融事業者(297先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) 各業態の右側のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注3) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注4) 協同金融にJAバンクを含む
(資料) 金融庁

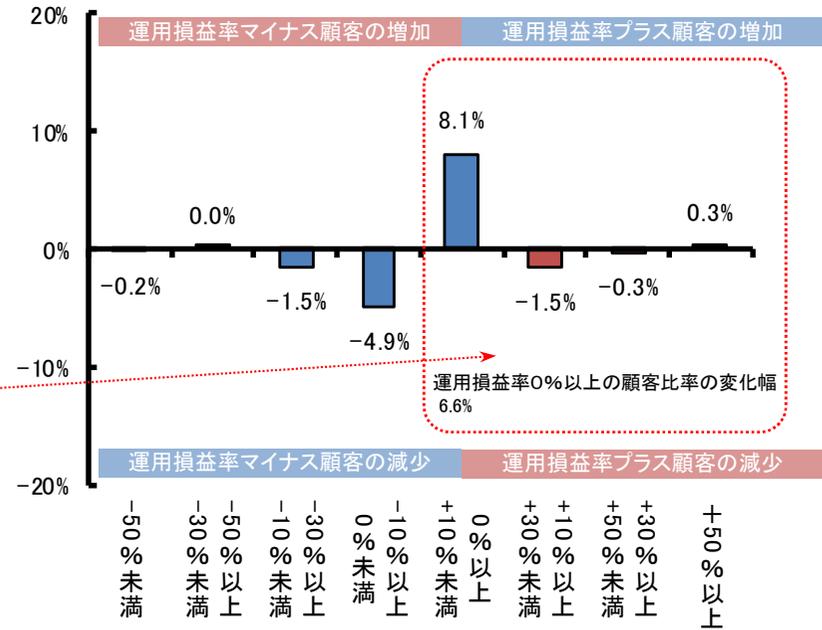
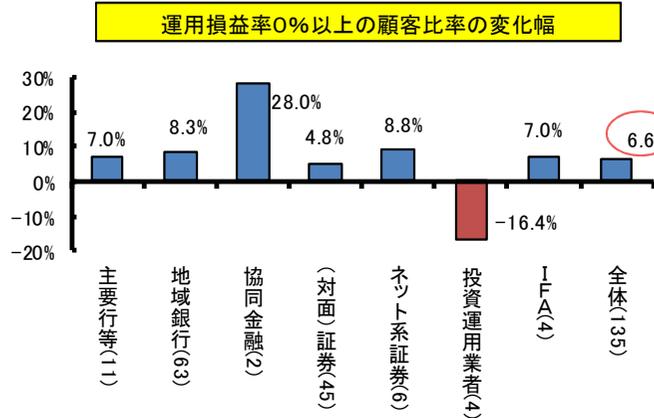
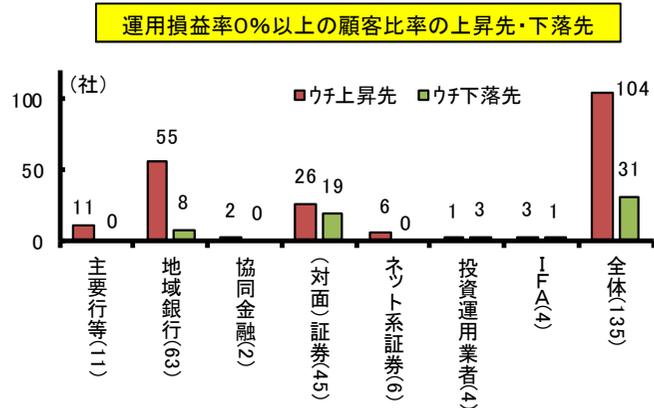
2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ②

【時系列公表先の運用損益率0%以上の顧客比率は前年比6.5%改善（単純平均ベース）】

➤ 運用損益別顧客比率については、135社（19年9月末対比 7社増加）が、時系列公表。主要行等や地域銀行で、運用損益率0%以上の顧客比率が上昇した先が多い一方、対面証券では、下落先が多い。その他の業態では対象先数が少なく、傾向確認に至らず。

■ 投資信託の運用損益率0%以上顧客比率の時系列変化の状況（単純平均；業態別）

■ 投資信託の運用損益率区分別の時系列変化（単純平均；全業態）



(注1) 運用損益別顧客比率を、18年3月末基準・19年3月末基準いずれにも公表（時系列公表）し、19年12月末までに金融庁に報告があった事業者（135社）を集計（保険は該当なし）。（ ）内の数字は、該当事業者数
 (注2) 協同金融は信金・信組・労金。JA/バンクは該当なし
 (資料) 金融庁

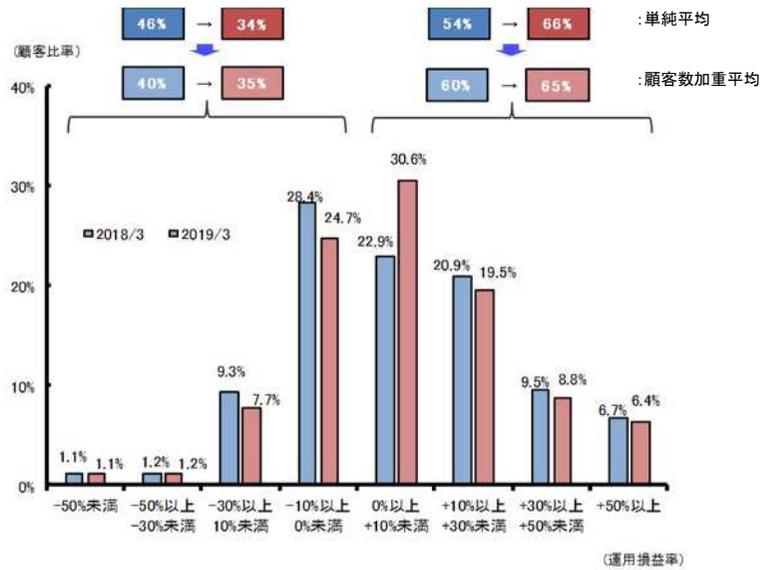
(注1) 19年12月末までに金融庁に報告があった金融事業者（135先）
 (注2) 今回、協同金融は信金・信組・労金。JA/バンクは該当なし。
 (資料) 金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ③

【運用損益率0%以上の顧客比率を、保有顧客数加重平均で見ると、業態別で変化にバラつきあり】

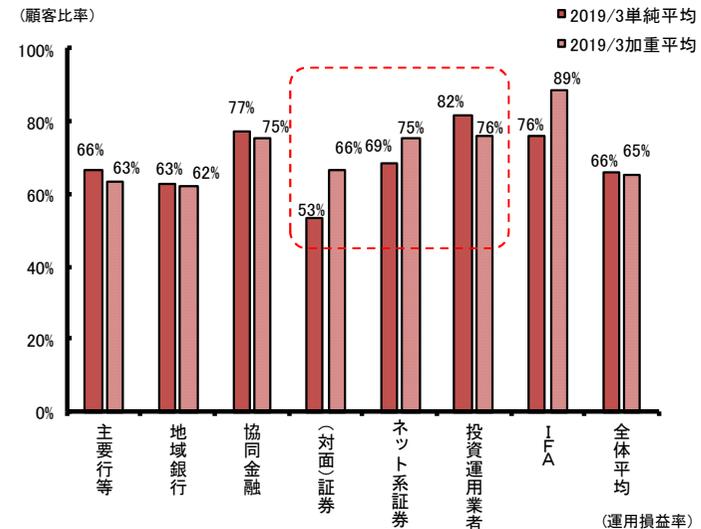
- 運用損益別顧客比率における分析の精緻化を図るべく、各社の顧客数を加味(保有顧客数加重平均化)したところ、運用損益率0%以上の顧客比率は、単純平均に比して、18年3月末値が6%上昇(54→60%)、19年3月末基準値では1%低下(66→65%)し、上昇幅は5%となった。投資信託保有顧客の約2/3が運用収益である状況は変わらず。(19年3月末基準)
- 一方、加重平均にすることにより、19年3月末基準の運用損益率0%以上の顧客比率に変化が見られた業態は、対面証券(13%上昇)、ネット証券(6%上昇)、投資運用業者(6%低下)。

■ 投資信託の運用損益別顧客比率(保有顧客数加重平均)



(注1) 18年3月末基準は、19年12月末までに金融庁に報告があり、保有顧客数の確認された金融事業者(117先)の公表データを集計(顧客数加重平均)
19年3月末基準は、19年12月末までに金融庁に報告があり、保有顧客数の確認された金融事業者(222先)の公表データを集計(顧客数加重平均)
(注2) JA/バンクは全国ベースの数値を計上
(資料) 金融庁

■ 投資信託の運用損益率0%以上顧客比率(単純平均と保有顧客数加重平均との比較;業態別)



(注1) 単純平均は、19年12月末までに金融庁に報告があった金融事業者(297先)の公表データを集計
顧客数加重平均は、19年12月末までに金融庁に報告があり、かつ顧客数を確認できた金融事業者(222先)の公表データを集計(保険会社は該当なし)
(注2) JA/バンクは全国ベースの数値を計上
(資料) 金融庁

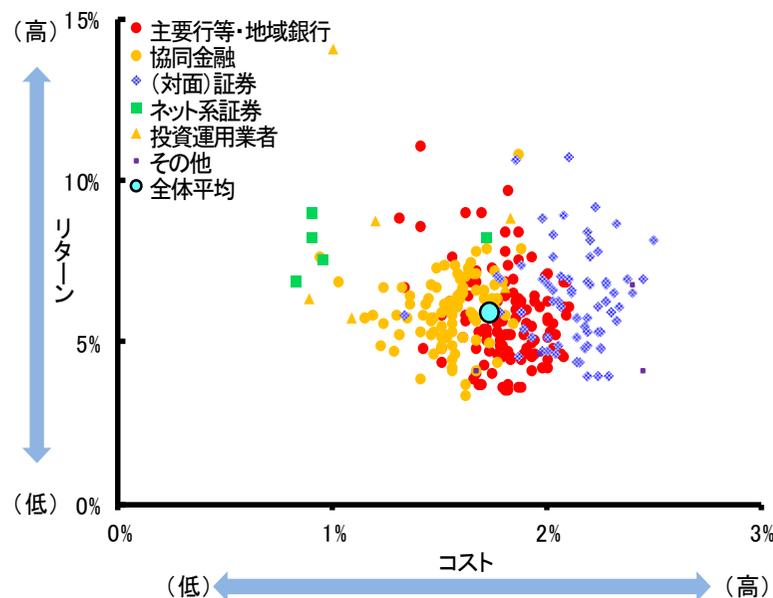
2. 共通KPI – (2) 預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

共通KPIの
足元の状況

【業態的にはバラつきあり】

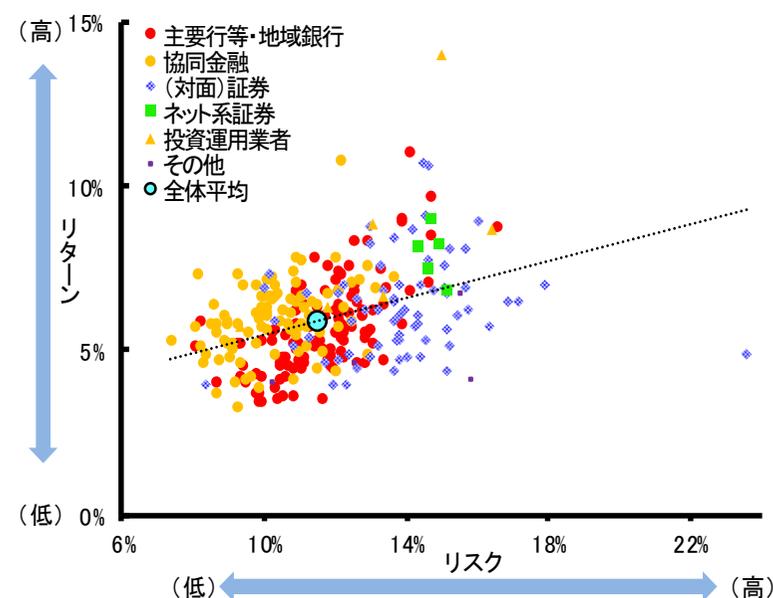
- コスト・リターン/リスク・リターンの業態別傾向は前回報告時から変わらず。ネット系証券や投信会社では、低コスト・高リスクで高リターンを、協同金融では、低コスト・低リスクで全業態平均的なリターンを確保。

■ 投資信託のコスト・リターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年12月末時点で金融庁に報告があった金融事業者(291先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
 (注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (資料) 金融庁

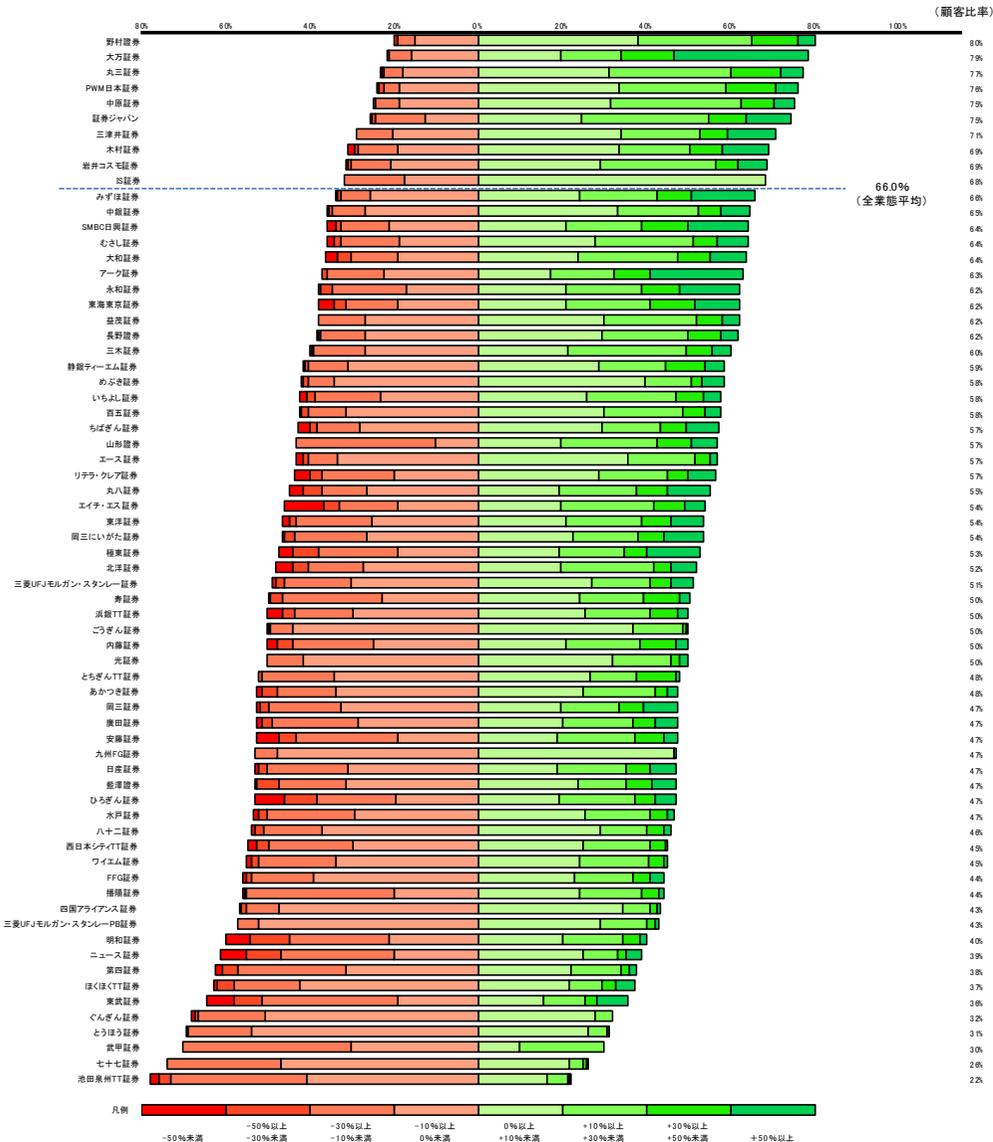
■ 投資信託のリスク・リターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 19年12月末時点で金融庁に報告があった金融事業者(290先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
 (注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注4) 図の点線は回帰直線
 (資料) 金融庁

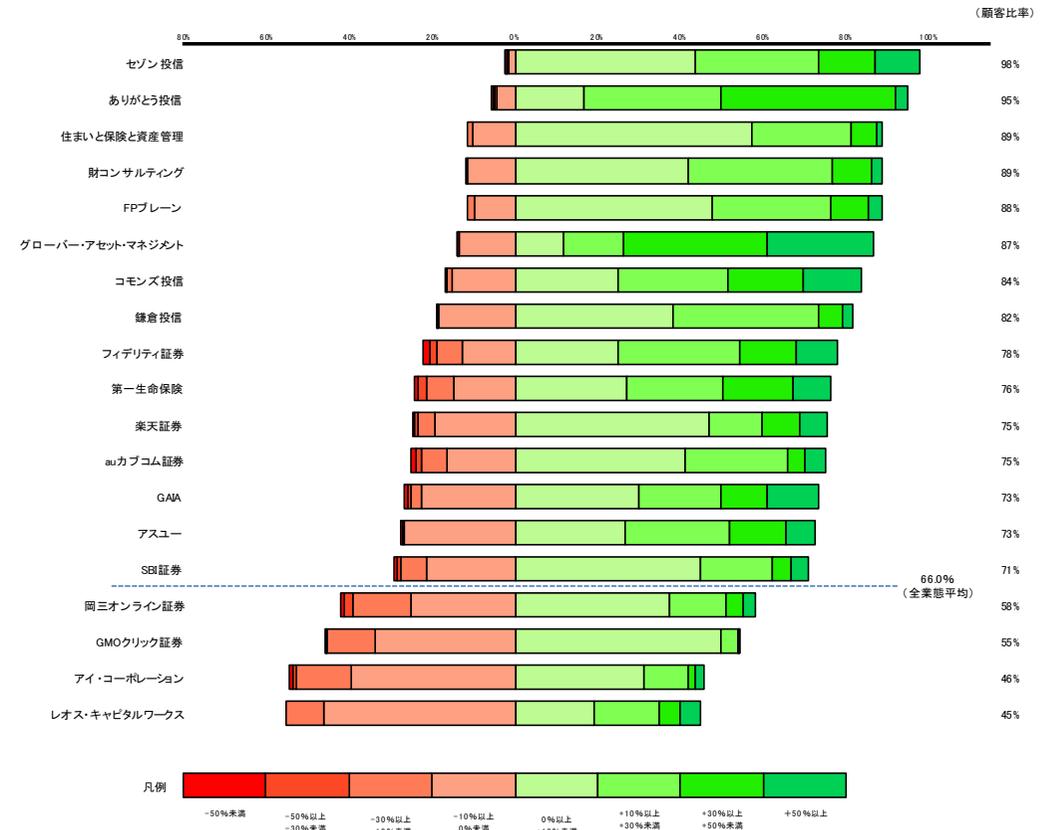
【参考】共通KPI－(1) 運用損益別顧客比率 (投資信託-③)

■ 運用損益別顧客比率(対面証券)
(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は19年3月末
(注2) 19年12月末までに、金融庁に報告があった証券会社(68先)の公表データを集計
(注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(資料) 金融庁

■ 運用損益別顧客比率(その他事業者)
(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

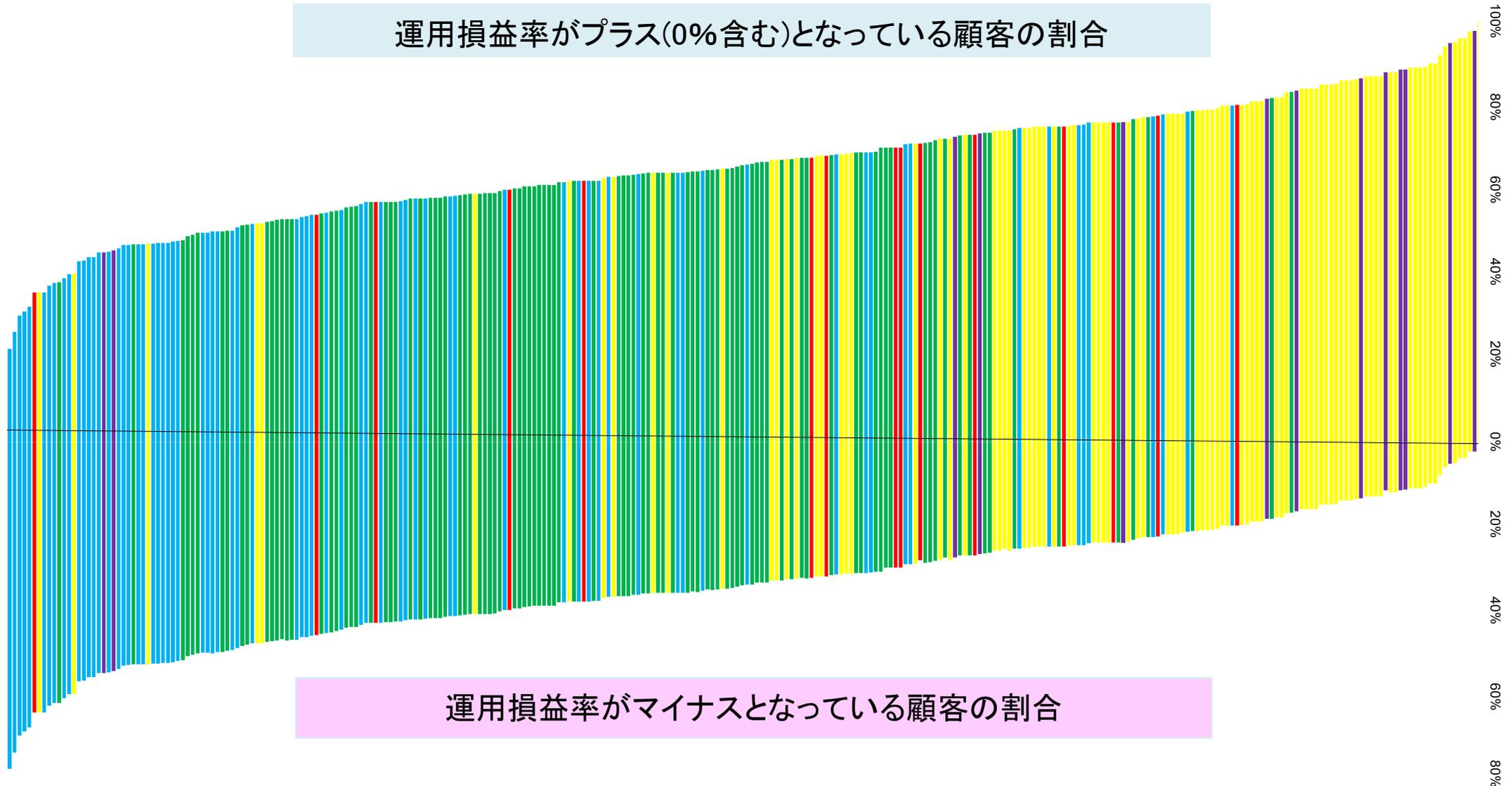


(注1) 基準日は19年3月末
(注2) 19年12月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(19先)の公表データを集計
(注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(資料) 金融庁

【参考】共通KPI－(1) 運用損益別顧客比率 (投資信託-④)

■運用損益別顧客比率(全業態)(右から、運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

運用損益率がプラス(0%含む)となっている顧客の割合



運用損益率がマイナスとなっている顧客の割合

■主要行等(15先) ■地域銀行(101先) ■協同金融(94先) ■証券会社(74先) ■その他事業者(13先)